

令和 6 年度
事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要	1
I 基本方針	2
II 経営指標	2
1 良好な放流水質の確保	2
2 地球環境の保全及び資源循環の推進	2
3 効率的維持管理の推進	2
4 効果的な普及啓発事業の実施	2
III 事業報告	3
1 流域下水道の維持管理運営	3
（1）良好な放流水質の確保	5
（2）地球環境の保全及び資源循環の推進	5
（3）効率的維持管理の推進	6
2 流域下水道施設の改築	6
3 履行監視業務等	7
4 維持管理技術の調査研究及び活用	7
（1）維持管理技術の調査研究	7
（2）調査研究事業報告会	7
（3）維持管理技術の活用	8
5 災害対策の強化	9
（1）行動計画等の継続的改善	9
（2）実践に即した訓練の実施	9
（3）配備体制の確立及びタイムラインの活用	9
6 市町・組合への技術的支援の推進	9
（1）三者協議会の活用	9
（2）下水道支援サービスの実施	9
（3）メールマガジンの配信	10
（4）維持管理動画の配信	10
（5）市・組合の脱水汚泥の受入れ	10
（6）未来創造P Tの設置	10
7 埼玉県による海外下水道技術支援事業への協力	10
（1）タイ・レムチャバン市	10
（2）イラク・クルディスタン地域	10
8 効果的な普及啓発事業の実施	11
（1）多様な普及啓発事業の実施	11
（2）「下水道の日」関連行事の開催	11
（3）インターネットを活用した広報活動	11
9 職員の採用・育成、技術の継承	11
（1）計画的な職員の採用・育成	11
（2）若手技術職員の育成	12
10 誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり	12
（1）働き方改革の推進	12
（2）安全で快適な職場環境の形成	12
（3）目標による業務運営の実施	12
（4）職員提案制度等を通じた意欲の向上	12
11 管理運営事業	12
（1）評議員会の開催	12
（2）理事会の開催	13
（3）監事監査の実施	13
12 運営組織	14
（1）評議員及び役員に関する事項（令和7年3月31日現在）	14
（2）職員に関する事項（令和7年3月31日現在）	14

公益財団法人埼玉県下水道公社の概要

当公社は、埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営並びに下水道に関する調査研究及び知識の普及啓発に関する業務を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的に設立された法人で、その概要は次のとおりである。

- 1 法人の名称 公益財団法人埼玉県下水道公社
- 2 設立年月日 昭和54年2月1日
(平成24年4月1日 財団法人から公益財団法人に移行)
- 3 事業所及び所在地 本 社
さいたま市桜区田島七丁目2番23号
荒川左岸南部支社
戸田市笹目五丁目37番地の14
荒川左岸北部支社(水質調査センター)
桶川市大字小針領家字堤内939番地
荒川右岸支社
和光市新倉六丁目1番1号
中川支社
三郷市番匠免三丁目2番2
古利根川支社
久喜市吉羽772番地の1
- 4 評議員・役員・職員数 評議員7名
常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名
職員119名
- 5 基本財産 1億1,006万円
(県:5,503万円、流域関連47市町:5,503万円)
- 6 事業の内容
(1) 流域下水道の維持管理運営業務
(2) 流域下水道の維持管理運営業務と一体となって実施する改築業務
(3) 下水道における水循環、資源循環及び施設再生に係る調査研究
(4) 市町の実施する下水道における維持管理業務等の技術的支援
(5) 下水道に関する知識の普及啓発
(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

令和6年度事業報告

I 基本方針

「経営方針」（令和2年3月30日決定）及び中期経営計画（令和5年度～9年度）に掲げる「経営目標」に基づき、令和6年度の「経営指標」を設定し、その達成に向け各種事業を推進した。

【経営方針】令和2年3月30日決定

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献する。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行う。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくる。

【経営目標】中期経営計画（令和5年度～令和9年度）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 環境に配慮した最適管理 | 2 効率的な維持管理 |
| 3 安心・安全の確保 | 4 市町支援の充実 |
| 5 下水道に対する理解の促進 | 6 活力ある強靱な組織づくり |

II 経営指標

1 良好な放流水質の確保

項 目	目 標	実 績
全水循環センター放流水の平均BOD値	5mg/ℓ 以下	2.9mg/ℓ

2 地球環境の保全及び資源循環の推進

項 目	目 標	実 績
温室効果ガス排出量の削減（平成25年度比）	29%以上	28.1%

3 効率的維持管理の推進

項 目	目 標	実 績
運転の工夫等によるコスト削減（令和4年度比）	1億2,000万円	3億2,153万円

4 効果的な普及啓発事業の実施

項 目	目 標	実 績
公社ホームページ・SNS閲覧者、及び各種イベントの参加者	17万人以上	28万7,560人
うち「水循環センター見学者」及び「移動下水道教室参加者」	8,000人以上	7,268人

Ⅲ 事業報告

1 流域下水道の維持管理運営

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の維持管理運営業務を県から受託し、流域関連市町からの流入下水を24時間365日安定的に処理した。令和6年度の流入下水量は約6億9千万m³だった。

令和7年1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故による流入水量の急激な変動や土砂の大量流入に対し、公社一丸となって運転管理の対応を行った。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る污泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流及び利根川右岸流域の污泥は主に元荒川水循環センターで、市野川流域の污泥は主に新河岸川水循環センターでそれぞれ焼却処理した。

公社の受託業務の内容、流域下水道の関連市町、施設概要、流入下水量・污泥発生量（処理固形物量）・焼却灰発生量は、次のとおりである。

【受託業務の内容】

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転管理、保守点検、機器等の修繕、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに污泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理

【各流域下水道の関連市町】

流 域 名	関 連 市 町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒 川 右 岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町	10市3町
中 川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市4町
古 利 根 川	加須市、久喜市	2市
計		38市町

【各流域下水道の施設概要】

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸南部	荒川水循環センター	・嫌気好気活性汚泥法(6系列) ・担体投入凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列) ・循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 8系列 脱水機 10台 焼却炉 4基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川 南部 荒川 三崎 指扇 芝	荒 川
荒川左岸北部	元荒川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(3系列) ・凝集剤添加嫌気無酸素好気法(0.5系列)	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川 川里	元 荒 川
荒川右岸	新河岸川水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(4系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒法(1系列)	水処理 5系列 脱水機 9台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川

	新河岸川上流 水循環センター	・標準活性汚泥法(2系列休止) ・担体投入凝集剤添加循環式 硝化脱窒法(1系列)	水処理 1系列	—	新河岸川
中 川	中川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚 泥法(6系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒 法+高速汙過(2系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒 法(1系列)	水処理 9系列 消化槽 4基 脱水機 7台 焼却炉 3基	春日部	中 川
古利根川	古利根川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚 泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式 多段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	清久 河原井 東 鷺宮 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 29.5系列 消化槽 7基 脱水機 32台 焼却炉 14基 雨水沈殿池 3池	21箇所	—

【各流域下水道の流入下水量・汚泥発生量（処理固形物量）・焼却灰発生量】

流域名 \ 項 目	流入下水量 (m^3 / 年)	汚泥発生量 (処理固形物量) (t-ds / 年)	焼却灰発生量 (t / 年)
荒川左岸南部	251,391,170	40,754.57	3,570.14
日 平 均	688,743	111.66	9.78
前年度比 (%)	107.0	99.9	106.6
荒川左岸北部	52,370,874	3,461.30	676.26
日 平 均	143,482	9.48	1.85
前年度比 (%)	105.4	101.9	123.0
荒川右岸（流域計）	210,465,431	39,020.37	2,331.94
日 平 均	576,618	106.91	6.39
前年度比 (%)	107.4	98.0	91.0
新河岸川	197,263,040	39,020.37	2,331.94
水循環センター			
日 平 均	540,447	106.91	6.39
前年度比 (%)	107.6	98.0	91.0
新河岸川上流	13,202,391	—	—
水循環センター			
日 平 均	36,171	—	—
前年度比 (%)	105.1	—	—
中 川	158,372,093	21,768.41	4,661.48
日 平 均	433,896	59.64	12.77
前年度比 (%)	100.3	108.2	123.9
古利根川	14,322,832	2,338.99	269.30
日 平 均	39,241	6.41	0.74
前年度比 (%)	98.3	97.5	103.4
合 計	686,922,400	107,343.64	11,509.12
日 平 均	1,881,979	294.09	31.53
日平均前年度比 (%)	105.2	100.7	109.8

(1) 良好な放流水質の確保

ア 水処理・汚泥処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に管理するとともに、発生汚泥の状況に応じた汚泥処理を適切に実施し、下水道法や水質汚濁防止法等の関係法令を遵守した下水処理水を放流した。

放流水のBOD値（全水循環センターの加重平均）は2.9mg/ℓであり、目標の5.0mg/ℓ以下を達成した。また、各水循環センターの目標も達成した。

【放流水のBOD値（mg/ℓ）】

センター名	目 標	実 績
全水循環センター（加重平均）	5.0以下	2.9
荒川水循環センター	5.0以下	3.9
元荒川水循環センター	5.0以下	3.3
新河岸川水循環センター	5.0以下	1.6
新河岸川上流循環センター	5.0以下	2.3
中川水循環センター	5.0以下	2.9
古利根川水循環センター	5.0以下	4.4

イ 東京湾の良好な水環境の確保

窒素、リンの除去能力が高い高度処理（段階的高度処理を含む）の施設化率が100%となった全ての水循環センターにおいて、高度処理の安定運用を図り、東京湾の富栄養化の防止に貢献した。

(2) 地球環境の保全及び資源循環の推進

ア 汚泥処理施設の最適運転

荒川水循環センター及び新河岸川水循環センターにおいて、汚泥そのもののエネルギーで汚泥を燃焼させる自燃（じねん）運転に取り組み、都市ガスや灯油などの燃料使用量を削減するとともに、二酸化炭素の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した。

イ 下水汚泥の高温焼却

全水循環センターにおいて、汚泥焼却炉内の燃焼温度を高温（850℃以上）にコントロールし、一酸化二窒素（N₂O）の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減した結果、基準となる平成25年度と比べて28.1%の削減となり、目標の29%以上の削減は未達であった。

【温室効果ガスの排出量（t-CO₂）】

令和6年度	平成25年度（基準）	増減（△）	伸率（%）
231,814	322,383	△90,569	△28.1

ウ 下水汚泥の有効活用

元荒川水循環センター及び中川水循環センターにおいて、汚泥の処理過程において汚泥消化によりバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に対し、安定的にガスの供給を行った結果、計画値を達成した。また、県が新河岸川水循環センターで行っている下水汚泥固形燃料化事業に対して、安定的に汚泥の供給を行った。さらに、県が進める燃焼灰肥料化の取組に協力した。

【バイオガスの供給量（Nm³/年）】

センター名	令和6年度	計 画	増減（△）
元荒川水循環センター	1,657,892	1,437,648	220,244
中川水循環センター	4,846,339	4,758,000	88,339

エ サイたま新都心地区への再生水の供給

さいたま市下水処理センターの2次処理水を隣接する再生水施設で高度処理し、さいたま新都心地区（さいたまスーパーアリーナほか20施設）に再生水（トイレ洗浄水等）を供給した。

【供給水量（m³/年）】

令和6年度	令和5年度	増減(△)	伸率(%)
320,445	324,500	△4,055	△1.2

オ 不老川への処理水の還流

新河岸川上流水循環センターの処理水を隣接する川越浄化プラントから不老川に還流し、河川の水量確保と水質改善を図った。

【供給水量（m³/年）】

令和6年度	令和5年度	増減(△)	伸率(%)
8,162,770	6,012,110	2,150,660	35.8

（3）効率的維持管理の推進

ア ICT化・DXの推進

会議等におけるZoomの活用、ペーパーレス化を含む内部事務の効率化などICT化やDXを推進することで、運転管理や内部事務の効率化によるコスト削減に取り組むとともに、令和7年度から令和9年度を計画期間としたDX推進計画を策定した。

イ 運転の工夫等による光熱水費等の削減

放流水質と電力使用量削減を両立する最適運転、超微細散気装置など省エネ機器への更新、薬品・燃料等の効率的使用により費用を削減した結果、基準となる令和3年度と比べて3億2,153万円削減となり、目標の1億2,000万円以上の削減を達成した。

ウ 設備機器の適正管理と管路点検

下水道局の「ストックマネジメント計画」との整合を図りつつ、設備機器の健全状況に応じて「点検・修繕10か年計画」を適宜見直すとともに、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施した。また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査及び清掃を行った。

エ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、業務委託、修繕及び工事の発注予定案件ごとに、発注する設備や機器の範囲、新技術の導入などコストの削減を含めて精査することにより、適正な維持管理を図った。

オ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大を図った。

2 流域下水道施設の改築

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の老朽化施設の改築工事に係る設計及び施工管理業務を県から受託し、発注・管理監督を行った。改築工事の内容は、次のとおりである。

流 域 名	改築工事の内容	件 数	金額（千円）
荒川左岸南部	6系C号池反応槽散気装置改築工事ほか	7件	304,985
荒川左岸北部	1系初沈汚泥引抜ポンプ改築工事ほか	6件	130,319
荒 川 右 岸	電気設備改築工事ほか	6件	269,246
中 川	水処理計装設備等改築工事ほか	2件	176,332
古 利 根 川	特殊電源装置蓄電池改築工事ほか	4件	60,552
計		25件	941,434

3 履行監視業務等

県が包括的民間委託している荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道に係る履行監視業務における監督支援業務を受託した。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道の汚泥焼却業務を県から受託し、下水汚泥を荒川水循環センター、元荒川水環境センター、新河岸川水環境センター及び中川水循環センターで受け入れて焼却処理した。

荒川上流、市野川及び利根川右岸流域下水道の関連市町、施設概要は、次のとおりである。

【各流域下水道の関連市町】

流 域 名	関 連 市 町	市町数
荒 川 上 流	深谷市、寄居町	1 市 1 町
市 野 川	滑川町、嵐山町、小川町	3 町
利根川右岸	本庄市、美里町、神川町、上里町	1 市 3 町
計		9 市町

【各流域下水道の施設概要】

流 域 名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要施設	中継ポンプ場	
荒川上流	荒川上流水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 1.5系列 脱水機 2台	寄 居	荒 川
市 野 川	市野川水循環センター	高度処理オキシデーションディッチ法	水処理 3系列 脱水機 2台	小 川	市 野 川
利 根 川 右 岸	小山川水循環センター	標準活性汚泥法	水処理 2系列 脱水機 3台	—	女 堀 川
計			水処理 6.5系列 脱水機 7台	2箇所	—

4 維持管理技術の調査研究及び活用

(1) 維持管理技術の調査研究

調査研究（共同）

ア 人工甘味料濃度および蛍光強度を利用した下水道不明水の浸入箇所の推定手法の検討（令和5年度～令和6年度）

埼玉県内の関係自治体および下水道事業体にとって、不明水対策は大きな課題となっている。そこで、人工甘味料濃度および蛍光強度と不明水の関係に着目し、荒川左岸北部流域幹線をフィールドとして、下水管渠の不明水の浸入箇所を推定する方法について検討した。人工甘味料濃度と蛍光強度のほか、BOD、COD、SS および電気伝導度についても不明水浸入箇所推定のマーカーとして利用可能か検討した。

【結果】

荒川左岸北部流域幹線において、公共下水との接続点で水質測定を実施した。その結果から人工甘味料濃度・蛍光強度マップを作成し、不明水が多いと思われる処理分区が推定できた。また、人工甘味料濃度および蛍光強度は、不明水のマーカーとして機能し、浸入箇所の推定に活用できる可能性を示すことができた。BOD、COD および SS についても不明水浸入箇所推定のマーカーとしての有効性を見出した。

- ・ 共同研究者：埼玉県環境科学国際センター
- ・ 場 所：元荒川水循環センター

調査研究（単独）

イ 軸受劣化診断装置を活用した修繕サイクルの延命（令和6年度～令和8年度）

南部支社では、陸上ポンプ及び槽外形汚水ポンプの修繕を行うにあたり、流域下水道機械設備標準保守点検基準で定められている「5年又は25,000時間」を基に予防保全を行うこととしている。

一方、上記ポンプの一部については、予算状況に鑑み、基準どおりの修繕執行が困難なものもあり、そのような状況にあるポンプの劣化進行具合が懸念される。

そのため、ポンプの劣化状況を事前に把握し、突然の故障、停止、事故を未然に防止することができれば、ポンプの延命化を図ることができ、修繕費の適正な執行に役立てることができる。そこで本調査研究では軸受劣化診断装置によるポンプの劣化状況の把握をすることを目的とした。調査対象はさいたま新都心浄化プラントの原水ポンプ、送水ポンプ、排水ポンプ、通気ブロワとし、軸受劣化診断装置を用いた測定を行った。

ウ 管渠内の硫化水素抑制の最適化に関する調査（令和6年度～令和8年度）

中川流域では、管渠内で発生する硫化水素対策として春日部中継ポンプ場から薬品の注入を行っている。しかし、硫化水素濃度の監視をしているチュウ22及びチュウII13の下流にて抑制効果の低下が見られる。

このため、薬品使用量の増加に加え、購入単価上昇に伴う注入費用の増加、入札参加業者の減少等の理由により注入コストが高くなっている。

そこで本調査は、改めて薬品の種類、注入方法の検討を行い最適な維持管理を目指すものである。

エ 圧送管出口部における硫化水素対策と改善（単年度）

古利根川流域では、栗橋中継ポンプ場からポンプ圧送された汚水の吐出先（栗橋・大利根幹線 島川橋水管橋圧送管出口：フク-63）で高濃度の硫化水素が発生しており、臭気拡散の懸念や管路内土木構造物の腐食が進んでいることから、硝酸カルシウムを注入し硫化水素抑制を行ってきた。しかし、この薬品注入には年間約1000万円の費用がかかっており経済的な方法とはいえない。そこで、栗橋中継ポンプ場より空気注入を行い、硫化水素抑制効果及び費用削減効果を検証した。

【結果】

硝酸カルシウムを注入した際の硫化水素濃度は年間平均で28ppmであり、空気注入の年間平均は21ppmであった。また硝酸カルシウムを注入した際は、気温の上昇に伴って硫化水素濃度が大きくなる傾向にあったが、空気注入では気温に影響されことなく硫化水素濃度を抑制することができた。費用面では、硝酸カルシウムの注入では年間約1000万円の費用が掛かったが、空気注入では年間約50万円程度の電気代しか掛からないため、年間で約950万円の費用を削減することができた。

（2）調査研究事業審査会

令和5年度に取り組んだ調査研究事業について、「調査研究事業審査会」を開催した。

実施日	令和6年6月6日（木）
場所等	埼玉県下水道公社 本社 3階会議室
内 容	報告：2件（共同2件） 「AⅠを活用した下水処理の実用化に向けた共同研究」など

（3）維持管理技術の活用

日本下水道事業団等が実施する技術研修などに職員を講師として計18名派遣し、全国の下水道関係技術職員の育成に貢献した。

5 災害対策の強化

(1) 行動計画等の継続的改善

地震や大雨、施設の故障、流入水の水質異常等に適切かつ迅速に対応できるよう、配備の発令基準及び解除基準や配備体制表など「災害等対策活動体制計画」を整備するとともに、「異常降雨時対応マニュアル」、「有害物質流入時対応マニュアル」などの継続的な見直しを行った。

(2) 実践に即した訓練の実施

災害発生時の迅速な対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実動訓練や流域間支援訓練を実施した。また、災害が発生した際に使用する資機材（排水ポンプや発電機など）の運転操作訓練を実施した。

(3) 配備体制の確立及びタイムラインの活用

大雨洪水注意報・警報発表時や震度4以上の地震発生時には、直ちに配備体制を確立し、情報収集と運転対応を行った。また、台風の接近が予想される場合には、タイムラインを発動し、事前の準備を行った。

【配備回数・人数】

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減(△)
大雨（注意報以上）	41回・延べ282人	25回・延べ176人	16回・延べ106人
地震（震度4以上）	0回・延べ 0人	3回・延べ 15人	△3回・延べ△15人
合 計	41回・延べ282人	28回・延べ191人	13回・延べ 91人

6 市町・組合への技術的支援の推進

(1) 三者協議会の活用

県、市町村、下水道公社による下水道事業推進協議会（三者協議会）の市町村事業支援分科会において、県下水道局と共に勉強会を開催した。

8月に、市町・組合の職員と共に下水道展'24東京（東京ビッグサイト）の企業ブースを訪問する「SG下水道展ツアー」を開催した。延べ5企業を訪問し、推進工法やW-P P P、マンホールトイレなど市町・組合に有益となるテーマを取り上げ、各企業の担当者に詳細に説明頂いた。

また、10月には「悪質排水・水質事故の対応」をテーマとした勉強会を開催した。講義・事故事例紹介・グループワーク・簡易水質検査体験を実施した。

(2) 下水道支援サービスの実施

無料サービスを36件（33市8町2組合）、有料サービスを6件（5市1町）行うとともに、令和7年度の有料サービス受注に向けたPR活動を行った。

【無料サービス実績】

メニュー	内 容	件 数
維持管理サポート	設備の不具合対応サポート、業務委託監督サポート等	10件（7市）
水質管理サポート	水処理状況確認のための水質検査等	6件（1市1町1組合）
技術研修サポート	現場体験型実務研修等	13件（32市7町2組合）
普及啓発サポート	下水道教室の運営サポート等	7件（4市1町2組合）

【有料サービス実績】

メニュー	内 容	団体名	受注額
維持管理アドバイザリー	水質管理をベースにした技術的アドバイス	秩父市・東松山市	計約 6 7 万円
修繕発注者支援	設備更新や修繕に関する技術的アドバイス	蕨市・吉川市・所沢市・川島町	計約 1 7 5 万円

(3) メールマガジンの配信

市町・組合を対象に、維持管理のノウハウや支援サービスの事例、公社や県、市町・組合からの情報を毎月 1 回メールマガジン「埼玉下水」で配信した。

令和 2 年 8 月から令和 7 年 1 月まで号外含む累計 1 2 1 通を配信している。令和 7 年 2 月以降は配信停止としており、適宜再開予定である。

(4) 維持管理動画の配信

市町・組合を対象に、維持管理のポイントなどを紹介する動画「埼玉下水.tv テクニカルノート」を制作し毎月 1 回 YouTube で配信した。

令和 3 年 6 月から令和 6 年 1 2 月まで累計 4 3 本を配信している。令和 7 年 1 月以降は配信停止としており、適宜再開予定である。

(5) 市・組合の脱水汚泥の受入れ

東松山市、羽生市及び坂戸、鶴ヶ島下水道組合の終末処理場で発生した脱水汚泥を流域の水循環センターで受け入れ、焼却処理を行った。

【脱水汚泥の受入状況】

市町等名	受入施設	受入数量 (t)
東松山市	元荒川水循環センター	3 3 6 . 4 4
	新河岸川水循環センター	5 0 1 . 4 9
羽生市	元荒川水循環センター	3 5 9 . 5 6
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター	3 , 4 9 4 . 9 8
計		4 , 6 9 2 . 4 7

(6) 未来創造 P T の設置

令和 5 年度に引き続き、未来創造 P T において収益事業化や組織体制強化の検討など公社の将来像について検討を行った。

7 埼玉県による海外下水道技術支援事業への協力

(1) タイ・レムチャバン市

埼玉県が、独立行政法人国際協力機構 (J I C A) の草の根技術協力事業により実施している技術支援について、県の要請に応じて職員の派遣などを行った。

ア 事業概要

事業名：タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理支援プロジェクト

実施期間：令和 4 年 9 月 3 0 日～3 年間

実施体制：(日本側) 埼玉県下水道局、(公財) 埼玉県下水道公社、前澤工業 (株)、
(一社) 埼玉県建設コンサルタント技術研修協会
(タイ側) レムチャバン市

イ 技術者派遣

第 1 回 (8 月) : 5 名 (うち県 2 名、公社 2 名、その他 1 名)

第 2 回 (1 1 月) : 5 名 (うち県 2 名、公社 2 名、その他 1 名)

(2) イラク・クルディスタン地域

県による同地域政府への下水道分野における運営能力向上に関する技術支援について、J I C A 草の根技術協力事業の採択に向け、提案書の作成などに協力した。

8 効果的な普及啓発事業の実施

(1) 多様な普及啓発事業の実施

ア 施設見学会・移動下水道教室・マンホールカード配布

施設見学会や移動下水道教室を実施した。

施設見学等の参加者を増やすため、施設見学をPRするクマムシくんアニメーションやバーチャル下水道施設見学等を活用し、学校等に対するPR活動を推進した。

また、マンホールカード配布を行うとともに、第2回デザインマンホールコンクール人気投票を実施した。

イ 各種イベント

ホテル観賞会、荒川下水道フェスタ、下水道フォトコンテストなどの各種イベントを開催するとともに、市町等が開催する地域イベントにブース出展を行った。

ウ 埼玉県下水道サポーターと連携した活動

埼玉県下水道サポーターと連携して、各種イベントでわかりやすい展示・説明を行った。

エ 高校生による壁画制作

水循環センター内の施設見学コースなどに、高校美術部の協力を得て下水道の役割をアピールする壁画を制作した。

(2) 「下水道の日」関連行事の開催

「下水道の日」（9月10日）の関連行事として、埼玉県及び埼玉県下水道協会との共催で、下水道に関する標語、ポスター及び書道の作品コンクールを実施した。

応募総数は10,654点で、審査を経て優秀作品41点を選出し、11月24日（日）に表彰式を開催した。

【作品コンクール応募数】

標 語	ポスター	書 道	合 計
535	978	9,141	10,654

(3) インターネットを活用した広報活動

公社ホームページやSNS(X(旧Twitter)・Instagram・Youtube)を活用し、幅広い世代を対象とした広報活動に取り組んだ。

【ホームページアクセス数】

令和6年度	令和5年度	増減(△)	伸率(%)
89,767	66,177	23,590	35.6%

9 職員の採用・育成、技術の継承

(1) 計画的な職員の採用・育成

プロパー職員の退職に伴う、年齢構成や職種間のバランスを考慮した計画的な職員採用（事務職2名、電気職5名、機械職2名、化学職2名）を行うとともに、各種研修を実施した。

研修会名	開催時期	内 容
新規採用職員研修	入社月	職員としての心構え、下水道に関する基礎的知識の習得
若手職員研修・交流会	6月、7月	全職種の若手職員が一堂に会して知識習得、職員同士の連携構築
専門研修 (下水道事業団等主催)	適宜	下水道に関する専門的知識や技能の習得 法令に基づく講習
若手技術職員研修	5月、7月 10月、12月	修繕現場での実践的知識の習得、省エネ型深層曝気技術実証研究など先進事例の視察及びトラブル事例をテーマとした危機管理に関するグループワーク研修

(2) 若手技術職員の育成

若手技術職員が5年程度で一人前になることを目指して策定した「若手職員育成プログラム」を活用して、職場におけるOJTを実施するとともに、研修会や講習会への参加、維持管理に必要な資格取得を促し、若手技術職員の育成を図った。

【資格取得実績】

資格取得試験・講習	取得者数
電気主任技術者（第2種）	2人
第2種ボイラー・タービン主任技術者	1人
電気工事士（第1種）	2人
ボイラー技士（2級）、下水道技術検定（第3種）など	68人

10 誰もが働きやすく、活躍できる安全で快適な職場づくり

(1) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減や有給休暇の取得を奨励することにより、ワークライフバランスを確保し、生き生きと働ける職場環境づくりを行った。

また、令和6年度から定年を段階的に65歳に引き上げ、希望降任制度及び育休職員代替制度を導入した。

(2) 安全で快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の形成に努めた。また、労働災害防止週間（7月、11月）において最重点項目を設定し、安全パトロールや安全研修などを実施し、労働災害の防止を図った。また、役員と職員の意見交換会等を実施した。

(3) 目標による業務運営の実施

所属所の目標達成に向け、職員個人が1年間の具体的な取組内容を上司と相談のうえ決定し、進捗管理を行う目標による業務運営を実施した。目標達成に向かって創意工夫や業務の改善などを行うことにより、効果的な業務の推進や職員の意識向上が図られた。

(4) 職員提案制度等を通じた意欲の向上

事務の効率化を図るため、事務事業の見直しとして22件の提案があり、見直しを行った。また、業務上の功績が顕著と認められる団体・個人3件の功績表彰を行った。

11 管理運営事業

(1) 評議員会の開催

ア 令和6年度第1回評議員会

開催日：令和6年6月5日（水）

場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室

議 事：・令和5年度事業報告及び決算

・評議員、理事、監事の選任

・役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部を改正する規程

その他：・令和6年度事業計画及び収支予算

・令和6年度事業計画の変更及び補正予算

イ 令和6年度第2回評議員会

開催日：令和6年11月22日（金）

議 事：・定款の変更

・会計監査人の選任

・評議員会運営規則の一部を改正する規程

その他：・業務執行状況報告等

・維持管理動画『埼玉下水. tvテクニカルノート』の視聴

ウ 令和6年度第3回評議員会（みなし決議）

開催日：令和7年3月28日（金）

議 事：・評議員、理事の選任

（2）理事会の開催

ア 令和6年度第1回理事会（みなし決議）

開催日：令和6年4月1日（月）

議 事：・理事長、常務理事の選定及び事務局長の任命に係る承認

イ 令和6年度第2回理事会

開催日：令和6年5月28日（火）

場 所：埼玉県下水道公社本社3階会議室

議 事：・令和5年度事業報告及び決算

・令和6年度事業計画の変更及び補正予算

・令和6年度第1回評議員会の開催

報 告：・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定

その他：・令和6年度第3回理事会（みなし決議）の開催

・維持管理動画『埼玉下水. t v テクニカルノート』の視聴

ウ 令和6年度第3回理事会（みなし決議）

開催日：令和6年6月5日（水）

議 事：・理事長、常務理事の選定

エ 令和6年度第4回理事会

開催日：令和6年11月6日（水）

議 事：・令和6年度第2回評議員会の開催

・会計監査人に対する報酬等

報 告：・令和6年度上半期の職務執行状況

・DX推進計画策定の方向性

・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定

その他：・職員希望降任制度、育休代替職員制度等

オ 令和6年度第5回理事会

開催日：令和7年3月27日（木）

議 事：・令和7年度事業計画及び収支予算

・令和6年度第3回評議員会の開催

・DX推進計画の策定

報 告：・令和6年度第4回理事会以降の職務執行状況

・役員等職務権限規程第5条第2項の規定に基づく理事長の決定

・八潮陥没事故の対応状況

（3）監事監査の実施

実施日：令和6年5月10日（金）

内 容：令和5年度事業報告及び決算に係る監査

1 2 運営組織

(1) 評議員及び役員に関する事項（令和7年3月31日現在）

ア 評議員名簿（非常勤7名）

役 職 名	氏 名	摘 要
評 議 員	袖 野 玲 子	学校法人芝浦工業大学教授
〃	豆 谷 竜太郎	日本下水道事業団研修センター所長
〃	町 田 明 美	株式会社右門代表取締役
〃	高 橋 良 久	さいたま市建設局長
〃	秋 元 智 子	環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	伊 田 恒 弘	埼玉県都市整備部長
〃	吉 田 薫	埼玉県下水道局長

イ 役員名簿（常勤理事3名・非常勤理事8名・非常勤監事2名）

役 職 名	氏 名	摘 要
理 事 長（常勤）	吉 田 雄 一	埼玉県下水道局局付
常務理事（常勤）	大 澤 春 樹	埼玉県下水道局局付
理 事（常勤）	星 友 治	埼玉県下水道局局付
理 事（非常勤）	武 田 敏 男	熊谷市上下水道部長
〃	田 中 孝 行	川口市上下水道局事業部長
〃	仲 正 之	所沢市上下水道局長
〃	高 柳 徹 也	本庄市上下水道部長
〃	及 川 勝 隆	深谷市環境水道部長
〃	神 谷 久 孝	久喜市上下水道部長
〃	宮 島 栄 一	滑川町上下水道課長
〃	高 橋 勝 己	宮代町まちづくり建設課長
監 事（非常勤）	岩 崎 寿美子	埼玉県会計管理者
〃	田 中 正 一	税理士

(2) 職員に関する事項（令和7年3月31日現在）

本・支社名	県派遣	プロパー	計
本 社	2	1 3	1 5
荒川左岸南部支社	4	2 0	2 4
荒川左岸北部支社	3	1 9	2 2
荒 川 右 岸 支 社	2	2 1	2 3
中 川 支 社	2	1 8	2 0
古 利 根 川 支 社	1	1 1	1 2
計	1 4	1 0 2	1 1 6

※プロパー職員数には、再雇用職員10人、契約職員2人、非常勤職員4人を含む

※ 令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので、事業報告の附属明細書は作成していない。